

シュローター・サステナブル・世界株ファンド (限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

愛称: ソーシャル・バリュー

追加型投信／内外／株式

※ソーシャル・バリューおよび社会的価値とは、短期・長期を含め、当該事業や活動の成果として生じた社会的、環境的な変化・効果を指します。

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等: 東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入協会: 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本STO協会

■設定・運用は



商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

長期投資の理想は、
長期にわたり成長が持続すると期待される企業に
投資をし続けることだと考えています。
一方で、企業活動には財務諸表や経済データからは
読み取れない情報(社会的価値)が存在します。

シュローダー社*¹の卓越した目利き力、先進的なESG*²評価、効率的な企業との対話で、
企業のサステナブル(長期的に持続可能)な成長が期待される銘柄に投資するファンド
——「シュローダー・サステナブル・世界株ファンド(限定為替ヘッジ/為替ヘッジなし)」を
ご提案します。

*1シュローダー社は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドを指します。

*2 ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の略称です。

ファンドのポイント

持続的な成長が期待される
サステナブルな銘柄を厳選し
投資します。

サステナブルな銘柄については
P3～4をご覧ください

20年以上にわたり
ESG投資において先進的な取り組みを
実践しているシュローダー社が
実質的に運用します。

シュローダー社については
P5をご覧ください

持続的な成長が期待される サステナブルな銘柄を厳選し投資します。

運用哲学(グローバル・サステナブル・グロース・ファンド*1)

シュローダー社では、「サステナビリティ」とは、「企業の成長と利益の持続可能性」と考えています。

長期的な事業運営を行い、幅広いステークホルダー*2に対する責任を有している企業のみが、サステナブルな企業成長と利益を生み出すことができると当戦略では考えています。

企業が相対的に高いサステナブルな 成長と利益を維持するには

- 長期的な視点での経営
- すべてのステークホルダーに対する
インパクト*3を重視した経営

ステークホルダーのイメージ



*1 ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンド・グローバル・サステナブル・グロース IZクラス」米ドル建投資証券を指し、各ファンドの実質的な投資対象ファンドです。当資料の中で、当戦略と記載することがあります。

*2 ステークホルダーとは、環境、従業員、取引先、顧客、社会、株主、規制当局等、企業が経営するうえで影響を受けるすべての関係者をいいます。

*3 事業や活動の結果として生じた社会的・環境的な変化や効果をいいます。

※上記は2022年11月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。

出所:シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

真の企業価値

また、サステナブルな銘柄へ投資することで、質の高いポートフォリオの構築が期待できることから、市場下落時における相対的に安定したパフォーマンスと、ポートフォリオ全体の収益安定化に寄与できるとシュローダー社は考えています。



一方で、こうした特性は財務情報のみでの企業分析では捕捉できず企業価値が過小評価される傾向にあると考えられます。

当戦略では財務情報に加え、サステナビリティの観点で評価を行うことで、企業価値を正しく評価することが可能になり、投資機会につながると考えています。

長期的な価値創造を
もたらす
サステナブルな銘柄



市場における
過小評価



投資機会
の獲得

※上記は2022年11月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。
出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

20年以上にわたりESG投資において 先進的な取り組みを実践しているシュローダー社が実質的に運用します。

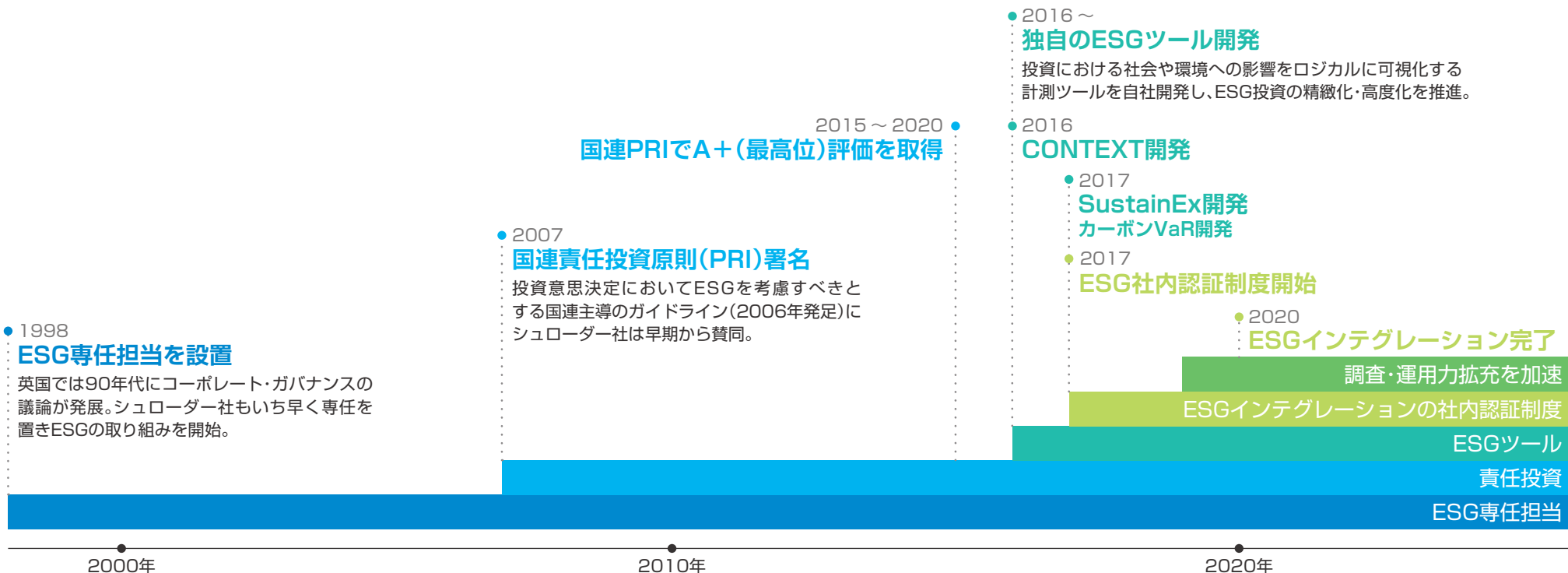
シュローダー社について

- シュローダー社は、英国ロンドンに本社を置く英国屈指の独立系資産運用会社です。
- 1804年の創業以来、200年以上にわたり年金基金から機関投資家、個人投資家まで、世界の投資家に幅広い資産運用サービスを提供しています。
- ESG投資においては、20年以上にわたり先進的な取り組みを実践しています。

出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

シュローダー社のESGにおける先進的な取り組み

シュローダー社は、「ESGに積極的に取り組む企業は長期的に企業価値の向上と持続的な成長が期待できる」との理念のもと、20年以上にわたりESGの取り組みを実践してきました。2020年末までに全運用戦略で運用プロセスにESG評価を組み込む「ESGインテグレーション」を完了させ、今なお、ESG投資の精緻化・高度化を進めています。



出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用プロセス

当戦略では、サステナビリティと強固なファンダメンタルズに着目したプロセスをもとに運用を行っています。

投資アイデアの生成

シュローダー社が有する世界各地のアナリストのネットワークとグローバル株式チームの専門的リサーチを活用し、予備的な調査を実施。

以下の項目を考慮し、ステークホルダーとの関係が良好でサステナブルな成長が期待される銘柄を選定。

企業のクオリティ

- 競争優位性
- 成長期待
- 収益

経営の透明性と説明責任

- 経営陣へのアクセス
- 情報開示

ESGの観点での懸念がないこと

サステナブルな銘柄候補の特定 約200～300銘柄

サステナビリティ評価

サステナビリティ評価フレームワークを用いて、企業のビジネスモデルと成長予想の長期的なサステナビリティを包括的に評価。

サステナビリティ評価フレームワークについてはP7をご覧ください

サステナビリティ評価フレームワークを通過した投資候補ユニバース 約100銘柄

ポートフォリオ構築

以下の項目を考慮しポートフォリオを構築。

ファンダメンタル・リスク

- クオリティ・サステナビリティに関する評価等
- 財務リスク
- カントリーリスク 等

バリュエーション

確信度

流動性

等

ポートフォリオ組入銘柄 30～50銘柄程度

ポートフォリオ

【銘柄除外基準】

シュローダー社では、環境や社会などに望ましくないと考えられる事業の収益寄与が一定のしきい値を超える企業には投資を行いません。

環境

化石燃料の生産を主な事業とする企業

社会

酒・タバコ、武器の製造、ギャンブル、アダルト・エンターテインメント、ヒトクローン胚の形成、高利貸しを主な事業とする企業

エンゲージメント

投資銘柄に対し、定期的なエンゲージメントを実施。サステナビリティ評価フレームワークを用いて、サステナビリティの観点から評価の低い分野について重点的に対話を行う。中長期的な経営改善を促し、投資効率を高める。

エンゲージメントについてはP8をご覧ください

エンゲージメントによる 長期的リターンの強化を意図

モニタリング

ポートフォリオ構築後は個別銘柄のヘッドラインニュースやスタイル特性の変化等のモニタリングを実施。

必要に応じてリバランス・売却

※運用プロセスは、2022年11月末時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。









出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

サステナビリティ評価フレームワーク

- シュローダー社が独自に開発した、企業のサステナビリティを評価するフレームワークです。環境、従業員、取引先、顧客、社会、株主、規制当局などのステークホルダーとの関係が良好である企業は、持続的な成長を遂げることが可能であるという考えに基づいています。
- このフレームワークでは4つの企業経営に関する要素とそれぞれに対応する細分化された重要なESG評価項目で構成されており、財務分析だけでは測れない、企業の定性面を重視した徹底的な分析を経て、個別銘柄ごとにスコアリングを行います。
- シュローダー社は長期投資家として、投資企業や投資対象候補となる企業を定期的に定性評価を行うことで、持続的な成長が期待できるサステナブルな銘柄の選定をめざします。

サステナビリティ評価フレームワークのイメージ

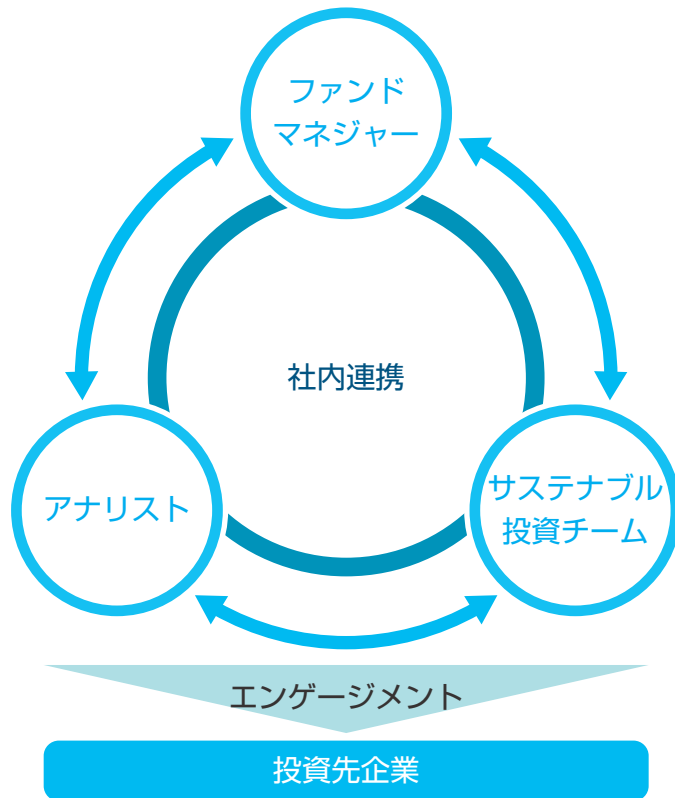
評価項目	具体例				
 環境への配慮 <table border="1"> <tr><td>製品</td></tr> <tr><td>業務運営</td></tr> <tr><td>取引先</td></tr> <tr><td>法的リスク対応</td></tr> </table>	製品	業務運営	取引先	法的リスク対応	 企業は環境に配慮をした企業活動を行っているか。
製品					
業務運営					
取引先					
法的リスク対応					
 従業員、取引先、顧客に対する公平性 <table border="1"> <tr><td>従業員</td></tr> <tr><td>取引先</td></tr> <tr><td>顧客</td></tr> </table>	従業員	取引先	顧客	 企業は賃金の支払いや労働環境の改善に努めているか。 取引先や顧客と良好な関係を構築しているか。	
従業員					
取引先					
顧客					
 良き企業市民 <table border="1"> <tr><td>税金</td></tr> <tr><td>社会</td></tr> <tr><td>企業倫理</td></tr> </table>	税金	社会	企業倫理	 企業は脱税等の不正を排除し、良き企業市民として政府や社会と良好な関係を構築しているか。	
税金					
社会					
企業倫理					
 最適な資本配分 <table border="1"> <tr><td>株主還元</td></tr> <tr><td>透明性</td></tr> </table>	株主還元	透明性	 企業はガバナンスを確立し、透明性のある企業運営を行い、株主の期待に応えているか。		
株主還元					
透明性					

※上記は2022年11月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。
出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

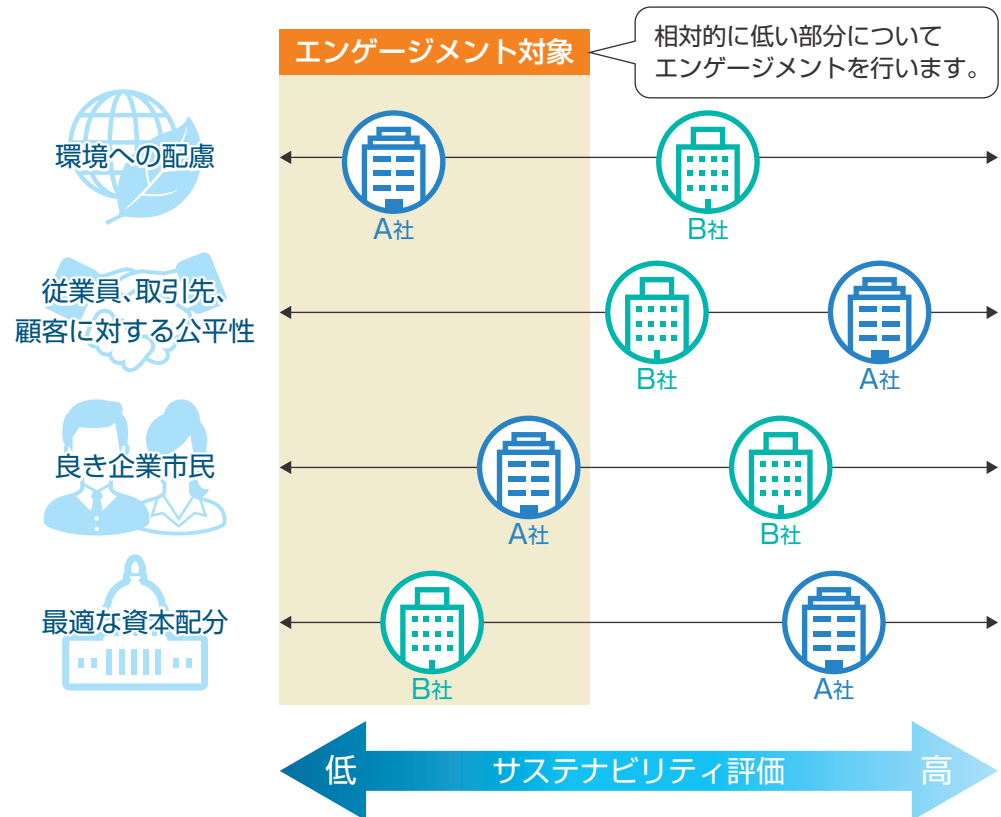
エンゲージメント

- エンゲージメントとは投資先企業の経営陣と企業が抱えている課題について建設的に議論を行い、改善を促す対話のことです。エンゲージメントを実践することで、持続可能な企業の成長を促進することが期待できます。
- 当戦略ではサステナビリティ評価フレームワークを用いて、各投資対象企業において評価が低い分野について優先度を高くして重点的にエンゲージメントを行います。
- エンゲージメントはファンドマネジャー、アナリスト、サステナブル投資チームがそれぞれ独自に、またはグループ間で協働して実施します。長期投資家としての立場から、中長期的な問題解決を促していきます。

エンゲージメントの体制



個別企業のエンゲージメント対象項目(イメージ)



※上記は例示を目的としたものであり、特定のポートフォリオの分析ではありません。2022年11月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。
出所：シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

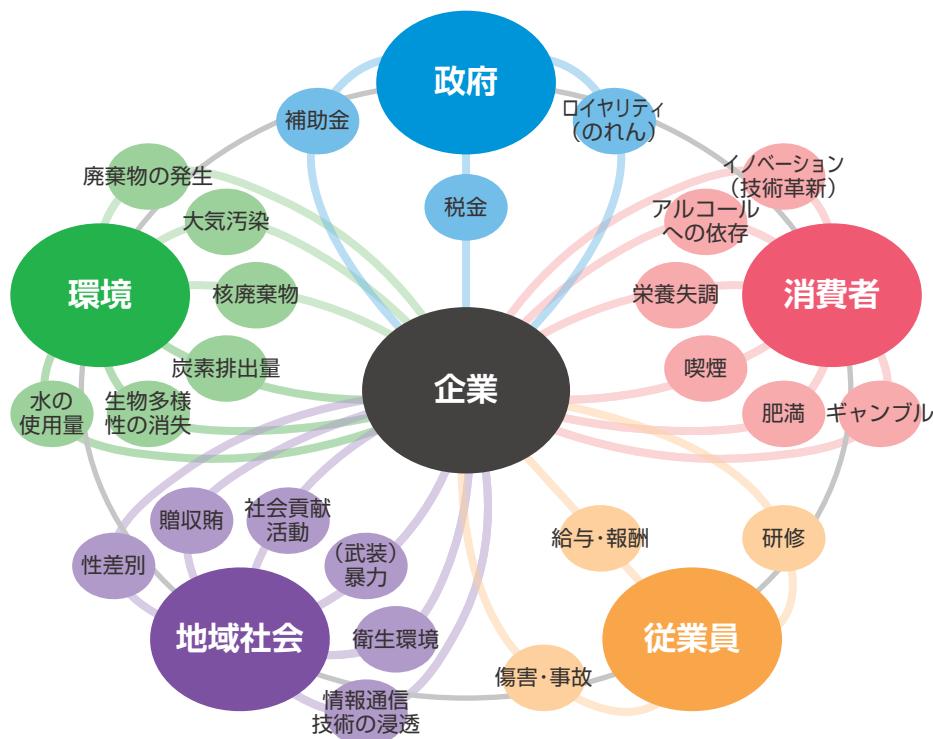
(ご参考)計測困難な社会的価値を可視化 — SustainEx —

SustainExとは、シュローダー社独自のESG定量ツールの一つです。このツールでは社会的価値(プラス・マイナスどちらも含む)を可視化、財務的なコストに転換・計測を行います。なお、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドでは、このツールから得られたデータを運用プロセスに活用しています。

SustainExのイメージ

このツールでは、企業とステークホルダー間で発生するさまざまな社会的価値をマッピング(関連付け)し、社会的価値を金額に換算することで、企業の収益に対するリスクを特定することをめざしています。

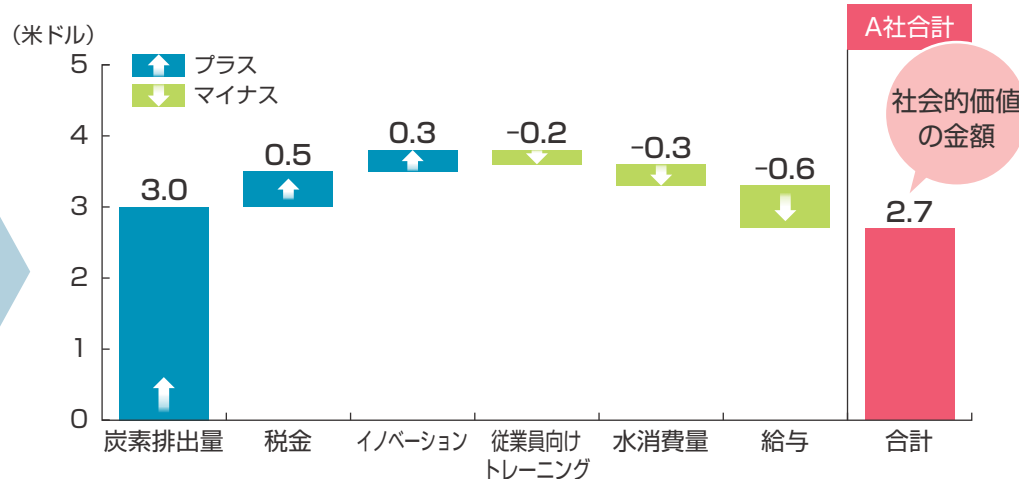
マッピングのイメージ



SustainExにおいて400を超える学術論文などを精査し、社会的価値を分析します。その上で、70を超えるデータ項目を活用し、9,000を超えるグローバル企業のインパクトの可視化を行っています。

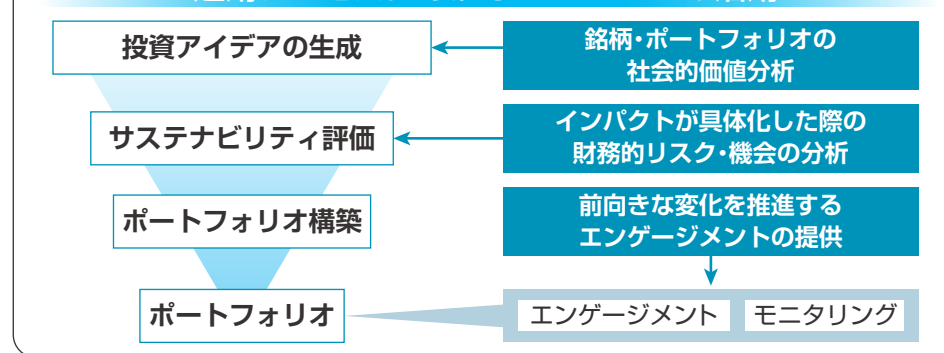
※上記は2022年11月末時点での情報であり、今後予告なく変更される場合があります。
出所: シュローダー社の情報をもとにアセットマネジメントOne作成

A社の社会的価値の金額換算のイメージ(売上高100米ドル対比)



※項目を左から足し合わせたものが、合計となります。

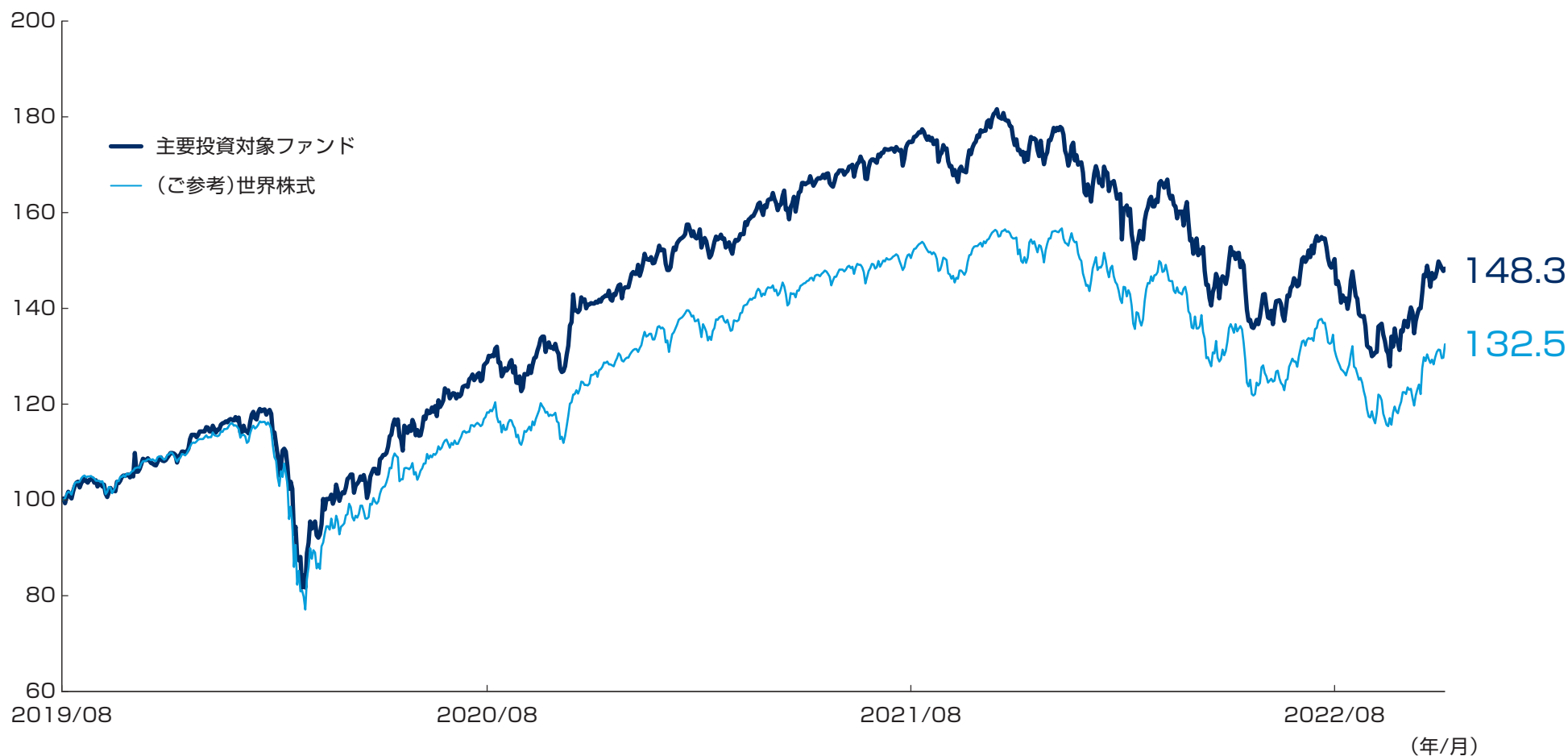
運用プロセスにおけるSustainExの活用



※上記はあくまでもイメージであり、すべてを表したものではありません。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

主要投資対象ファンドのパフォーマンス(米ドルベース)

下記は、各ファンドの実質的な主要投資対象である、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZ クラス」米ドル建投資証券のパフォーマンスを表しています。各ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。



※期間:2019年8月26日(主要投資対象ファンドの設定日)~2022年11月30日(日次)

※2019年8月26日を100として指数化

※主要投資対象ファンドの運用実績は、運用費用控除後、分配金再投資、米ドルベースのパフォーマンスを表しています。

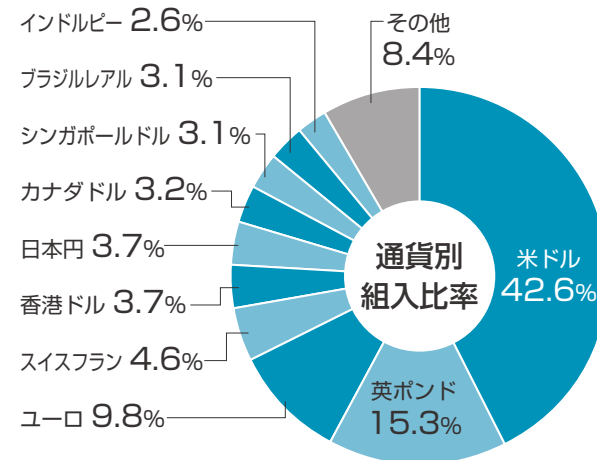
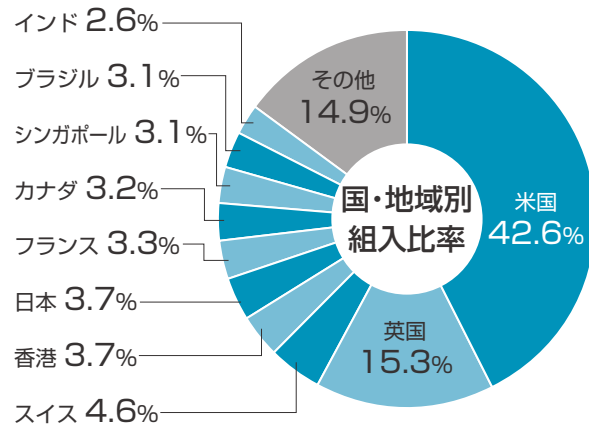
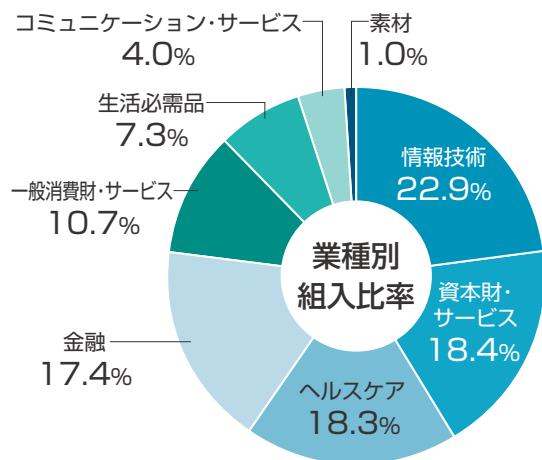
※世界株式は、MSCI AC ワールドインデックス(税引後配当込み、米ドルベース)を使用していますが、各ファンドのベンチマークではありません。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

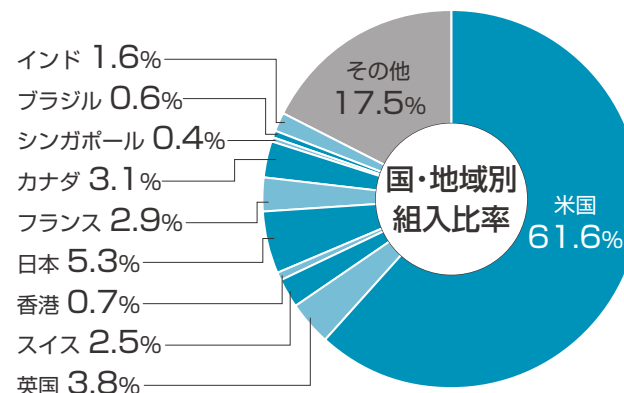
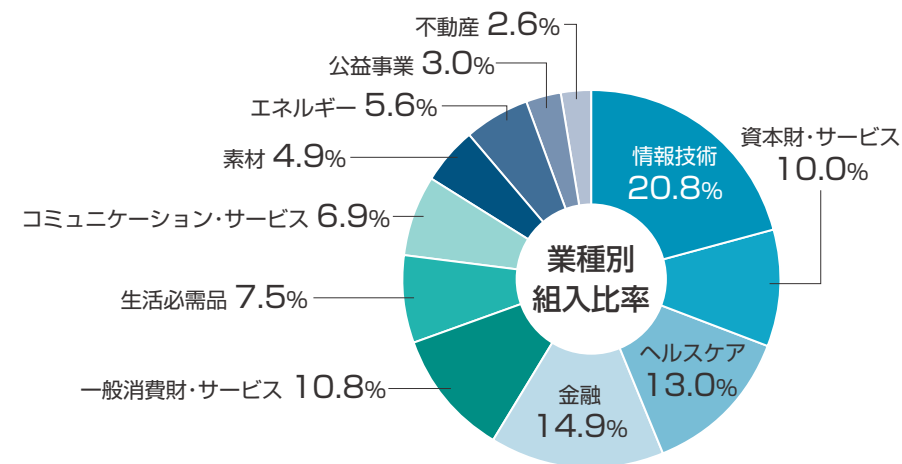
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

主要投資対象ファンドのポートフォリオ①

下記は、各ファンドの実質的な主要投資対象である、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス」米ドル建投資証券のポートフォリオを表しています。各ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。



(ご参考)世界株式



※2022年11月末時点

※主要投資対象ファンドは組入株式評価額に対する割合です。なお、各比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

※業種はGICS(世界産業分類基準)の基準、国・地域はシュローダー社の基準に基づいています。

※世界株式は、MSCI AC ワールドインデックスを使用していますが、各ファンドのベンチマークではありません。

出所：シュローダー社、ファクトセットのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

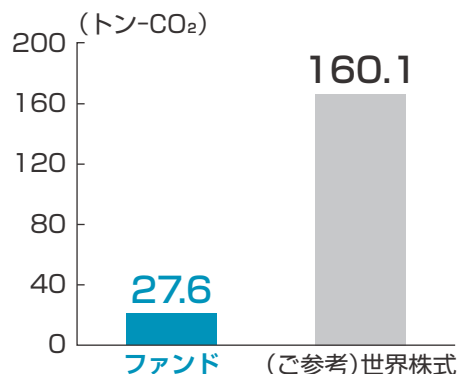
※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

主要投資対象ファンドにおけるサステナビリティ評価例

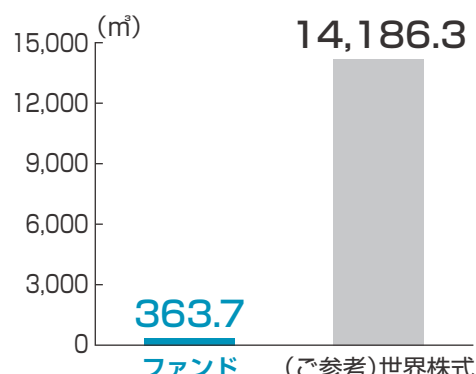
下記は、各ファンドの実質的な主要投資対象である、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZ クラス」米ドル建投資証券のサステナビリティ評価例を表しています。

環境に関する排出・消費量

売上高100万米ドル当たりの
温室効果ガス排出量(自社によるもの)

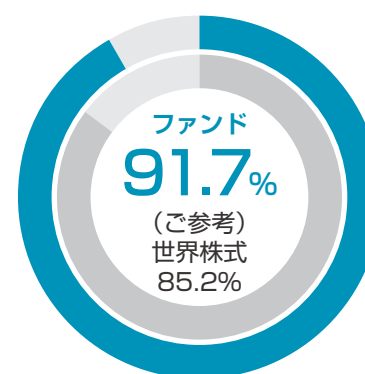


売上高100万米ドル当たりの
水消費量

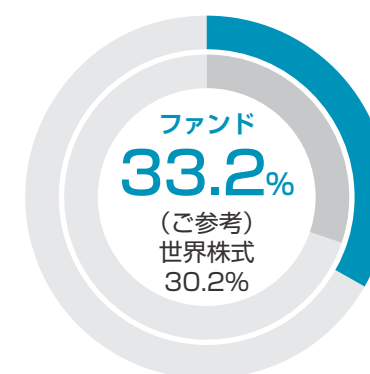


人権・社会への取り組み状況(組入株式評価額ベース)

人権ポリシーを
設定している企業



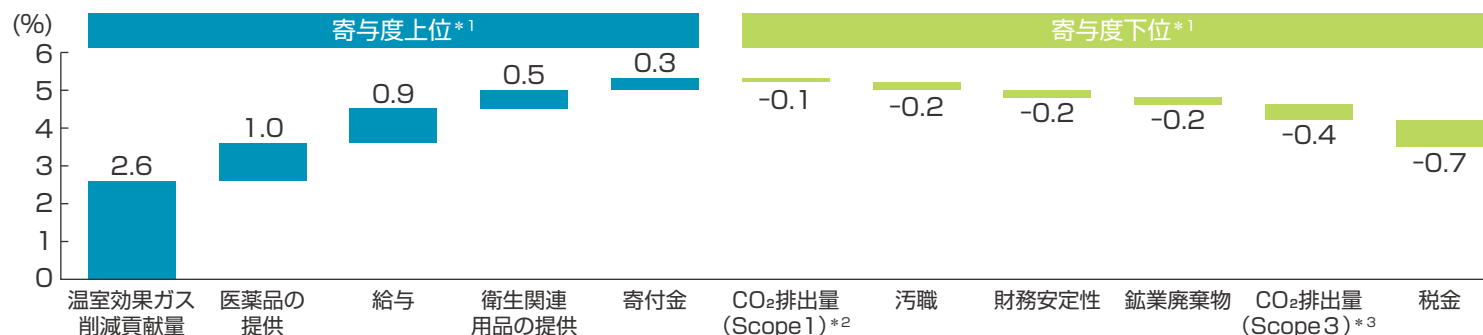
取締役会に占める
女性の割合(平均)



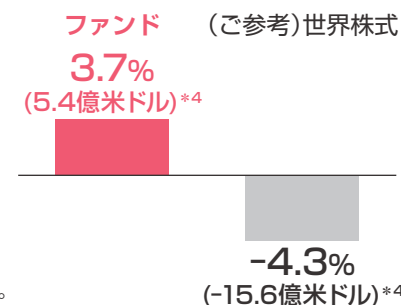
※外側がファンド、内側が(ご参考)世界株式を表しています。

※上記は、各社が公表している情報をもとに算出しています。

(ご参考)ファンドの社会的価値割合(売上高対比)



社会的価値割合(売上高対比)の合計



*1 それぞれ寄与度が上位20%以上のもの、寄与度が下位20%以下のものを記載しており、すべての項目を記載しているものではありません。

*2 企業が保有または支配する事業から排出した温室効果ガスのこと。 *3 企業が購入・販売した製品・サービスの使用や廃棄などで排出した温室効果ガスのこと。

*4 組入銘柄全体の売上高に対する社会的価値を金額換算したもの。 ※SustainExを用いて作成

※2022年11月末時点

※世界株式は、MSCI AC ワールドインデックスを使用していますが、各ファンドのベンチマークではありません。

出所:シュローダー社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

主要投資対象ファンドのポートフォリオ②

下記は、各ファンドの実質的な主要投資対象である、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZ クラス」米ドル建投資証券の組入上位銘柄を表しています。各ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率(%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	6.0
2	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	4.0
3	A I Aグループ	香港	金融	3.7
4	サーモフィッシャーサイエンティフィック	米国	ヘルスケア	3.7
5	エレバンスヘルス	米国	ヘルスケア	3.5
6	アストラゼネカ	英国	ヘルスケア	3.4
7	テキサス・インスツルメンツ	米国	情報技術	3.3
8	シュナイダーエレクトリック	フランス	資本財・サービス	3.3
9	ユナイテッドヘルス・グループ	米国	ヘルスケア	3.2
10	トロント・ドミニオン銀行	カナダ	金融	3.2

組入銘柄数:41銘柄

※2022年11月末時点

※組入比率は組入株式評価額に対する割合です。

※業種はGICSの基準、国・地域はシュローダー社の基準に基づいています。

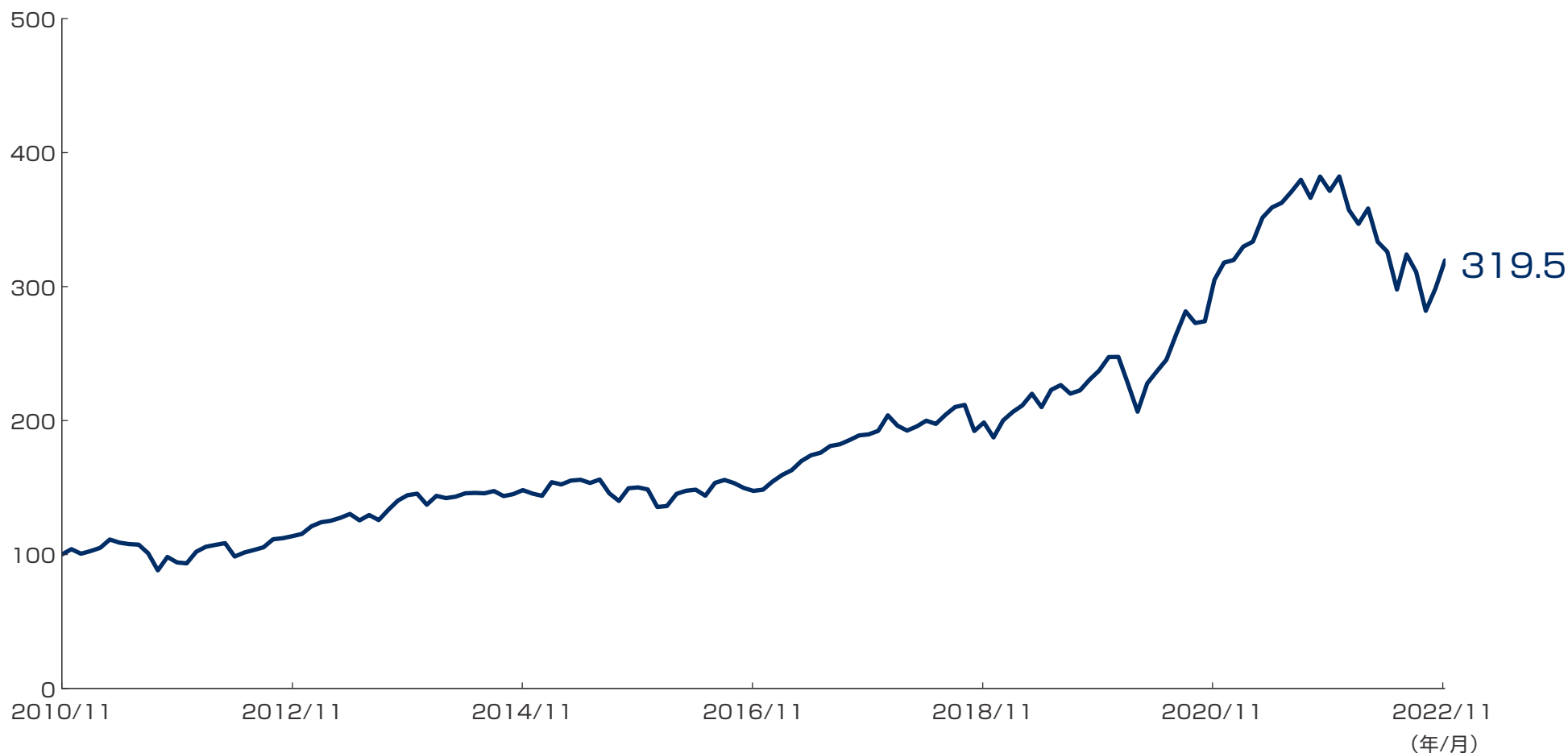
出所:シュローダー社、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記の個別銘柄は、各ファンドへの組入れや保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

(ご参考)同一運用戦略ファンドのパフォーマンス(米ドルベース)

下記は、当資料作成時点において各ファンドの実質的な主要投資対象ファンドと同一運用戦略で運用する、ルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクトションファンドーグローバル・サステナブル・グロース Cクラス」米ドル建投資証券のパフォーマンスを表しています。各ファンドまたは主要投資対象ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。



※期間:2010年11月末(同一運用戦略ファンドの設定日の月末)~2022年11月末(月次)

※2010年11月末を100として指数化

※2017年11月に投資対象の拡大および運用プロセスの改善を行い、現在と同一の運用戦略としました。

※同一運用戦略ファンドの運用実績は、運用費用控除後、分配金再投資、米ドルベースのパフォーマンスを表しています。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

- 1** 主として、シュローダー・サステナブル・世界株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、世界の株式*に実質的に投資を行い、長期的な値上がり益の獲得をめざして積極的な運用を行います。
- *DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
- マザーファンドを通じて、各ファンドは主としてルクセンブルク籍外国投資法人「シュローダー・インターナショナル・セレクションファンドーグローバル・サステナブル・グロース IZクラス」米ドル建投資証券(以下「グローバル・サステナブル・グロース・ファンド」といいます。)に実質的な投資を行います。
 - 補助的な位置付けとして、短期米ドル建債券などを主要投資対象とする上場投資信託証券(以下「短期米ドル債ETF」といいます。)にも、マザーファンドを通じた実質的な投資を行います。
※短期米ドル債ETFについては、規模、流動性、信用リスク、追従するベンチマーク指数の差異などを総合的に判断して、銘柄を決定します。
※各ファンドが実質的に投資するグローバル・サステナブル・グロース・ファンドが存続しないこととなる場合は、委託会社は受託会社と合意の上、マザーファンドおよび各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 - マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。したがって、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの実質組入比率も高位となります。

- 2** グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド(以下「シュローダー社」といいます。)が行います。

- 3** グローバル・サステナブル・グロース・ファンドは、銘柄選定にあたり、シュローダー社独自の評価ツールであるサステナブル評価フレームワークを活用して、企業の持続的な成長が期待されるサステナブルな銘柄を厳選して投資を行います。
- シュローダー社が有する世界各地のアナリストのネットワークとグローバル株式チームの専門的リサーチを活用し、長期成長力・サステナビリティなどの観点から投資対象銘柄を発掘します。
 - ポートフォリオ構築において、銘柄の投資配分決定ではバリュエーションや流動性、サステナビリティ要素、リスク評価等も考慮して決定します。
 - サステナブルな企業成長を促すため、投資対象企業とは建設的な対話であるエンゲージメントを継続的にを行います。
 - 環境や社会などに望ましくないと判断される企業は投資対象から除外します。

- 4** 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

限定為替ヘッジ

実質的な組入外貨建資産については、原則として米ドル売り／円買いの為替取引を行い、為替変動リスクの一部低減をめざします。この為替取引により、グローバル・サステナブル・グロース・ファンドおよび短期米ドル債ETFが保有する資産のうち、米ドル建資産については為替変動リスクが低減されますが、米ドル以外の通貨建資産については対米ドルでの為替変動リスクを有します。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円の金利が米ドルの金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※限定為替ヘッジについて、詳しくは目論見書をご覧ください。

為替ヘッジなし

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
為替変動リスク	「限定為替ヘッジ」 実質組入外貨建資産については、原則としてファンドにおいて米ドル売り／円買いの為替取引を行います。この為替取引によりマザーファンドを通じて実質的に投資するグローバル・サステナブル・グロース・ファンドおよび短期米ドル債ETFが保有する米ドル建資産の対円での為替変動リスクは軽減されますが、米ドル建て以外の資産については米ドルに対する為替変動リスクを負うこととなります。したがって、それらの通貨が米ドルに対して下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、為替ヘッジには、円の金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。 「為替ヘッジなし」 実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	各ファンドが実質的に組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《分配金に関する留意事項》

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

お申込みメモ (ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入の申込期間	当初申込期間:2023年2月6日～ 2023年2月24日 継続申込期間:2023年2月27日以降
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	当初申込期間:1口=1円 継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	グッド・フライデー、イースター・マンデー、12月24日、12月25日、12月26日のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	マザーファンドにおいて投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、マザーファンドにおいて投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2033年2月25日まで(2023年2月27日設定)
繰上償還	マザーファンドが投資対象とするグローバル・サステナブル・グロース・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。各ファンドにおいて純資産総額が30億円を下回った場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年2月25日(休業日の場合には翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時	購入時手数料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
	スイッチング手数料	スイッチング時の購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。			
ご換金時	換金時手数料	ありません。			
	信託財産留保額	ありません。			
保有期間中 (信託財産から間接的に ご負担いただきます。)	運用管理費用 (信託報酬)	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.133%(税抜1.03%)		
			支払先	内訳(税抜)	主な役務
			委託会社	年率0.30%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
			販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
		受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
		マザーファンドが 投資対象とする 外国投資法人	グローバル・サステナブル・グロース・ファンドの純資産総額に対して年率0.71%程度(2021年実績値) (注)ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。		
		実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.843%(税抜1.740%)概算 ※上記はマザーファンドが投資対象とするグローバル・サステナブル・グロース・ファンドを高位に組み入れた状態を想定しています。		
	その他の 費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※マザーファンドが投資対象とするグローバル・サステナブル・グロース・ファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※マザーファンドが投資対象とする上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

ご注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【指数の著作権等】

- MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

コールセンター

0120-104-694 受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

ホームページアドレス

<http://www.am-one.co.jp/>